

毎月 10 日は安全就業の日（東松山市シルバー人材センター）

のぼり旗（ピンク）が事務所に“はためいて”います。

7月の安全・適正就業強化月間の取組みとして、会員と事務所が一丸となって安全就業への意識向上を図るとともに事故『ゼロ』を目標に毎月 10 日を安全の日と定めています。「安全就業」を心がけましょう!!

『いつもやっている作業だから大丈夫（慣れ・慢心）』が事故につながります。

## フレイル予防教室を開催しています。

心と身体の働きが弱くなった状態をフレイル（虚弱）と呼びます。高齢期の健康管理は、フレイル対策が重要です。本年もフレイル予防教室を会員サポーターの協力を頂き開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

なお、教室の見学だけでも大歓迎です。（6月に別紙通知済）

記

日 時 令和5年7月10日（月）から11月27日（月）まで  
（全10回 毎月第2、第4月曜日）午前10時～午前12時  
7月は7/10（済）、7/24です。

場 所 シルバー人材センター多目的室

持 ち 物 運動できる服装・タオル・飲み物

連 絡 先 シルバー人材センター事務所まで ☎22-2245

※ご不明の点等ございましたらお問合せ下さい。当日は動きやすい服装でご参加ください。

## 安全パトロールを実施しました。

日 時 令和5年7月10日（月） 8時30分～11時30分

場 所 9か所（公園 1ヶ所 企業等 3ヶ所 個人 5ヶ所）

参加者 9名（理事長・副理事長・事務局長・安全適正就業委員・事務局）

方 法 3班編成で主に除草及び植木剪定作業の状況をパトロールしました。

状 況 今回のパトロールは、猛暑の中で屋外作業（除草・植木剪定）中心のパトロールとなりました。各委員は、安全対策はもとより猛暑に備えた熱中症対策がきちんと取られているか作業者の皆様にお声がけしました。

ご指摘をいただきました問題点は、安全・適正就業委員会で改善に努めます。

関係された会員の皆様には、ご協力ありがとうございました。

なお、詳細は別途ご報告いたします。